

平成21年流山市教育委員会議第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年5月21日（木曜日）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時50分
- 2 場 所 さわやかちば県民プラザ情報研修室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子  
委員長職務代理者 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 田村 正人  
指導課長 寺山 昭彦  
生涯学習部長 海老原 廣雄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第27号 流山市南部柔道場の指定管理者の指定の原案について  
議案第28号 流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第29号 流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について  
議案第30号 流山市学校教育教科指導員の委嘱について

- 議案第 3 1 号 流山市就学指導委員の委嘱について
- 議案第 3 2 号 流山市就学指導調査員の委嘱について
- 議案第 3 3 号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第 3 4 号 流山市奨学生の選考について
- 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度教育費補正予算案について
- 議案第 3 6 号 工事請負契約の締結の原案について
- 報告第 5 号 臨時代理の報告について(流山市生涯学習審議会委員の委嘱について)
- 報告第 6 号 臨時代理の報告について(流山市青少年補導員の委嘱について)

## 8 議事の内容

(開会 午前 1 0 時 0 0 分)

委員長

ただいまから、平成 2 1 年流山市教育委員会議第 5 回定例会を開会します。  
まず、平成 2 1 年流山市教育委員会議第 4 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。  
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

皆さんこんにちは。  
(この日は、隣接する千葉県立柏の葉公園で、早朝から小中学校陸上競技大会が開催され、教育委員その他の関係職員も出席していた。)  
今日は早朝から場所を変えて動いていただきましてありがとうございます。  
さて、最近の新型インフルエンザ関係のことですが、流山市も市長を本部長として対策本部を立ち上げ、現在取り組んでいるところです。  
学校関係では、来週修学旅行を予定している学校が 2 校あります。その 2 校について、臨時に校長会を開き、一昨日の段階で延期することを決定しました。比較的早く決断したのですが、東葛管内とある程度連携しながら進めておりまして、新聞等によりますとほとんどの東葛管内の学校が、今週から来週にかけての修学旅行は当面延期するという判断をしたようです。よって、この 2 校については、現時点では 7 月の初旬から中旬にかけて実施するという方向です。ただし、今後の動向を見て、更に延期するということもあり得る状況ですが、対策本部とよく協議しながら決めていきたいと思っております。  
次に、この 4 月、5 月は、年度の変わり目ということで各種の総会がありま

して、土曜日、日曜日等も総会がありました。教育委員会に関わる総会等は生徒指導関係、例えば補導員の連絡協議会、学警連、青少年健全育成会議などが連続して行われたところです。

そういった中の出席者を見てみますと、同じ人がいくつもの会議に来られています。これらの会議を設置した経緯もありますが、行政として取り組まなければならないことは、もう少し連携を密にして整理統合していく必要があるのではないかとかねがね思っています。1日に3つ、4つの行事があることもあります。それでも学校関係の研修行事等はかなり整理統合したのですが、今後、生涯学習関係ももう少しよく見ていき、整理統合するという含めて考えていかなければならないと感じております。

もちろん、それぞれが良い活動をしておりますので、皆さんに本当の連携をどのようにしていけばよいのかを呼びかけながら、今年度も進めていきたいと思っております。

次に、教員関係では流山市教育研究会、いわゆる流教研というものがあります。年間でわずか5回ぐらいの会合なのですが、小中学校の教職員が一同に集まって、一斉に、あるいは学年別に分かれて、互いにテーマを1つ決めて1年間進めているのですが、教員の研修についても先ほど申し上げたことと同様、大変多くなっておりますので、引き続き行政サイドとして整理統合を進めていく必要を感じます。

次に、2点目ですが、各種の教育活動が学校で始まっております。前回、流山の今年度の公開等についてお示ししましたが、それを行わない学校であっても、おそらく年間何回かは公開して、世間の声を伺いながら改善していくという取組をしているところです。その中で特に強くお願いしているのは、10年ほど前の流山は、長期欠席の生徒が大変多い地区だったのですが、ここ1、2年、東葛管内で長期欠席が最も少ない地区になってきているということです。同時に、長期欠席が少なくなるということは、いじめや非行等とも関連があると思いますが、こちらも全体的に減っているのではないかと思うのです。いじめの数は相変わらず出ているのですが、非行等については授業が成立しないとか、器物を破壊するとか、そういった行為については大変少ない状況であると思っております。その背景としては、力づくの教育ではなく、流山では学級経営を伝統的に力を入れています。学級経営は小集団、すなわち一つのクラスで6つぐらいに分けて班を作っている。40人のクラス全体では、なかなか子ども同士の関わりが作りにくいのですが、6、7人のグループで学習し、又は一緒に生活することによって、関わり作りがしやすいだろうということで現在進

めております。つまり、学級担任は集団にしか目がいかないのではなくて、子ども一人ひとりを見落とすことなく進めていかなければならない。学校を見学する際も、そのあたりに視点をおいてしっかりと見ていきたいと思っております。なぜそういうことを申し上げるのかといいますと、今の子どもたちが長期欠席になる理由として、孤独というものが一番大きいのだそうです。孤独は、貧困よりも何らかよりも不運、あるいは戦争よりも孤独の方が地獄だということを経験した精神科医の齊藤環さんが本で書かれているのを読んだことがあります。そういったものは今の子どもに共通するのではないかと。孤独から逃れるために携帯電話で1日50通のメールをやらないと落ち着かないという子もいるようなのです。やはり学校にただ来て、出席を取って、そして授業だけ受けて終わりというのではなくて、学級経営というものの中心で関わり作りというものを中心に、流山の学校は進めていくということを中心としていきたいと思っております。私からは以上です。

委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

今話題になっている、新型インフルエンザについて、教育長からお話がありました。昨日、市の方から資料をいただきましたので、今日皆さんの手元にお配りしました。いずれ回覧等で、また、自治会を通してみなさんのお手元に届くと思っております。

現状的には、非常に過敏になっている可能性が強いという気がします。近隣のドラッグストア等でもマスクはすべて売り切れているそうです。これで、実際にウイルスが蔓延したときには、皆さんどうするのだろうかと思いました。私どもも、購入しようと思っても数の制限があったり、また問屋で品切れで入荷の見込みが分からないというようなところでは、長く続くとマスクがなくなって困るのですが、弱い毒性でするのでそれほど神経質にならなくてもいいのかとも思いますが、我々も抵抗力がないものですから何とも言えません。あまり過敏にならず、基本的な予防をきちんとしていけば、家庭の中でも十分大丈夫というような気がします。情報としてお伝えしました。

委員長

ほかにございますか。

それでは、以上で教育長報告については終了させていただきます。

これより、議事に入りますが、議案第27号「流山市南部柔道場の指定管理

者の指定の原案について」、議案第35号「平成21年度教育費補正予算案について」及び議案第36号「工事請負契約の締結の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第29号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」、議案第30号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」、議案第31号「流山市就学指導委員の委嘱について」、議案第32号「流山市就学指導調査員の委嘱について」、議案第33号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」及び議案第34号「流山市奨学生の選考について」並びに報告第5号「臨時代理の報告について」及び報告第6号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。

よって、議案第27号及び議案第29号から議案第36号まで並びに報告第5号及び報告第6号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（4）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。議案第27号及び議案第29号から議案第36号まで並びに報告第5号及び報告第6号につきましては、非公開とし、各課等報告（4）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第28号「流山市立幼稚園の授業料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額が引き上げられたことに伴い、流山市立幼稚園の授業料等の減免限度額を引き上げる旨を説明）

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

委員長

質問がないようですので、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第28号は、原案のとおり可決することに決しました。次に、各課等報告を指導課からお願いします。

指導課長

- 1 市民英会話講座について
- 2 小学校英会話教室について

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

主催事業について

- (1) 第253回サロンコンサート ウィーン我が夢の街
- (2) 東葛スポレク祭「ウォーク in おおたかの森」
- (3) 軽スポーツ用具活用講習会
- (4) 万歩人シリーズ「守谷里山ウォーク」
- (5) さわやかハイク都内の水郷「水元公園ウォーク」
- (6) 子ども映画鑑賞会
- (7) 第18回流山ロードレース大会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

これからの事業

- (1) さくらんぼくらぶ
- (2) 男の料理教室
- (3) 心理学講座「家族の心理」
- (4) 上映と講演のつどい「流山で作られた映画たち」
- (5) 子育てママのセミナー

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館  
長

図書館

- (1) 蔵書点検に伴う休館について
- (2) 図書館所蔵資料（雑誌等）の再利用について
- (3) 主催事業について

人形劇のつどい

(4) 後援事業について

公開読書会 (第21回)

博物館

(1) 博物館子ども教室「茶道教室」の実施報告について

(2) 博物館友の会合同企画展の実施計画について

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

生涯学習課の行事で(4) 守谷里山ウォークは、守谷市と共同でやるのですか。

生涯学習課長

流山独自で行います。

委員長

定員はありますか。

生涯学習課長

ありません。

委員長

ほかにございますか。

委員

指導課の小学校英会話教室なのですが、参加人数はどれくらいなのですか。

指導課長

延べ960名となっておりますが、これよりも応募が多いので抽選をしております。

委員

今、小学校では英語教育を少し取り入れておられると思うのですが、この教室の対象が3年生以上ということで、こういう形で学校外でやられるのは何かお考えがあつてのことだと思つております。

指導課長

外国語活動ということで、新学習指導要領が平成23年度から実施になります。その以前からリクレーション能力とか国際理解教育という観点で、総合的な学習の時間の中で英語活動を取り入れる学校が増えて参りました。その中で、保護者や児童が実際のネイティブに触れて活動をしたいという要望が増えて参りましたので、このような教室を数年前から計画しました。

委員

やはり語学は文字ではなく言葉なのだという教育が、極めて重要なのだと私は思っております、どうしても読んで書くという文字教育というのは、我々の世代は受けてきたのですが、やはり言語でありますので、ネイティブと会って話すというだけで、それが言葉なのだということが理解できるのです。コミュニケーションのための、そういう経験がないと非常に苦労するんです。ですから非常に良いシステムだと思うのですが、その一方で希望者が非常に多いというお話を伺うと、例えばこういうことを外に出すのではなくて学校教育の中に取り込んでいくことはできないのかとも思うわけです。逆に、家庭の事情などで受けたくても受けられないという子もいるかもしれません。ですから、できるだけ教育の一環として中に取り入れられるようなシステムができると良いのではないかと私は思いました。

指導課長

先ほど申し上げましたが、平成23年度から小学校の学習指導要領が完全実施になります。今、移行措置の段階でして、各学校でも外国語活動を取り入れております。5、6年生が週1回なのですが、その35時間までならば各学校の裁量で行えます。現在、まるまる35時間を行う学校もありますが、各学校の実情に応じて計画をしているところです。平成23年度からは、毎週1回という形で外国語活動というものを授業の中に組み込んで参りますので、その折りに現在指導課に英語指導員スーパーバイザーがおりますので、そのネイティブスピーカーの活用とともに、各学校で教員の研修も含めまして、教員も実際にそのネイティブに触れて授業の中で一緒に指導するという経験も大事ですし、それとともに子どもにも触れてもらうという活動を通じて、一層充実させていかなければならないものだと思っております。

委員

指導要領に従った学校教育と、行政が市民サービスとして行うためのその活動はある方針に従って分けるべきだと思います。特に小中学生のように教育を受ける子どもたちの時期は、特にある程度明確な方針があっても良いのではないかという気がしました。

一方、市民英会話講座で英会話教室という形でやっておられますけれども、これを指導課がやられるというのは指導員との関係なのでしょうか。

指導課長

A L T (外国語指導助手のこと) とスーパーバイザーが指導課におりまして、それを活用して市民の方にも経験していただくというのが趣旨です。

委員 確か以前にも同じ質問をしたと思うのですが、生涯学習課という課があるなかで、一般の講座や市民の教室というものがいろいろな課で分散して実施しているのは、第三者的に見るともう少しシステマティックでもいいのではないのかという気がしました。

委員長 ただいまの御意見に関して何かございますか。

学校教育部長 流山市ではALTが3名、そしてスーパーバイザーが1名教育委員会にいますが、なかなか授業のやりくりや、小中学校との連携の中で難しいのです。中学校に來ているALTを、時間の合間をみて小学校でも活用するというシステムを作っております。そういうところで、今委員が言われたように子どもたちが外国語に臆することがなく、肌で感じて言葉を習得していくというような感覚を身につけて、そのほかにこのような講座も設けて3年生あたりから英語を話すことにより、国際理解に繋がるであろうということで、もっとたくさん授業をするとか人材がたくさん來ることによって小中学校の連携の中で、ALTが小学校に入り、さらに進める方向で今後も考えて行かなければならないと思っております。

委員長 移行期間の中でいろいろな現状をとらえていただいて、スタート時点ではよりよい形で地点に立てますように願っております。ほかには御質問ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第27号及び議案第29号から議案第36号まで並びに報告第5号及び報告第6号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第27号「流山市南部柔道場の指定管理者の指定の原案について」  
生涯学習部長の説明（流山市南部柔道場の設置目的を効果的に達成するため、流山市南部柔道場の管理を指定管理者に行わせる）後、審議に入り、全員

異議なく、原案どおり可決された。

議案第29号「流山市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」

学校教育部長の説明（流山市学校給食共同調理場運営委員会のうち、西初石調理場及び八木調理場の委員の任期が平成21年5月31日付けをもって満了するため、新たに委嘱又は任命するほか、北部調理場、南流山調理場及び八木南調理場の委員の一部が教職員の人事異動又はPTA役員の改選等により前任の者が転出したため、残任期間の後任を委嘱又は任命するもの）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第30号「流山市学校教育教科指導員の委嘱について」

学校教育部長の説明（流山市学校教育教科指導員の任期が平成21年3月31日付けをもって満了したことに伴い、新たに委嘱する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第31号「流山市就学指導委員の委嘱について」

学校教育部長の説明（流山市就学指導委員の任期が平成21年5月31日付けをもって満了することに伴い、新たに委嘱する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第32号「流山市就学指導調査員の委嘱について」

学校教育部長の説明（流山市就学指導調査員の任期が平成21年5月31日付けをもって満了することに伴い、新たに委嘱する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第33号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」

生涯学習部長の説明（流山市青少年指導センター運営協議会委員の任期が平成21年5月31日付けをもって満了するため、新たに委嘱又は任命する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第34号「流山市奨学生の選考について」

学校教育部長の説明（奨学生となることを希望する者について、「平成21年度流山市奨学金給付申請者調書」により選考する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第35号「平成21年度教育費補正予算案について」

生涯学習課長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

議案第36号「工事請負契約の締結の原案について」

学校教育部長の説明（流山市立西深井小学校校舎・屋内運動場耐震補強及び

トイレ改造工事（建築工事）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の締結をするため、その原案を提出する）後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

報告第5号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

報告第6号「臨時代理の報告について（流山市青少年補導員の委嘱について）」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

（非公開案件終了）

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、市議会の定例会が6月末まで開催される日程となっておりますことから、7月2日（木）午後1時30分からとしたいと思います。いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

委員長

次回の教育委員会議は、7月2日（木）午後1時30分から開催することとします。以上で、平成21年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

（閉会 午前11時50分）